

# ふくサポだより

福島県ため池サポートセンター vol.12\_R6.1.30

ため池の積算・計画・設計及び  
施工に係る技術研修会の開催

福島県ため池サポートセンター  
では1月17日に、県内のため池  
整備に携わる県・市町村・土地改  
良区担当者67名の方々を対象に、  
福島県農業総合センター（郡山  
市）で「ため池に係る技術研修  
会」を開催しました。

午前中は、ため池の積算業務に  
精通した一般財団法人経済調査会  
の寺村伸一技術顧問・参与を講師  
に迎え、ため池の積算に関して  
（積算と関連情報）と題して講義  
が行われました。土地改良工事に  
おける積算構成や基準・歩掛かり  
等詳細な内容とともに、新たに改  
正された積算基準や会計検査に

おける留意事項などについて説  
明があり、有意義な研修となり  
ました。（画像1）



(画像1)

午後からは、NTCコンサルタ  
ンツ株式会社東北支社技術部の運  
天元気課長を講師に迎え、農業用  
ため池の計画、設計及び施工に関  
してと題し、ため池をとりまく状  
況から設計の考え方、施工時のポ  
イントについて講義が行われまし  
た。（画像2）

(画像2)



聴き取り調査の実施

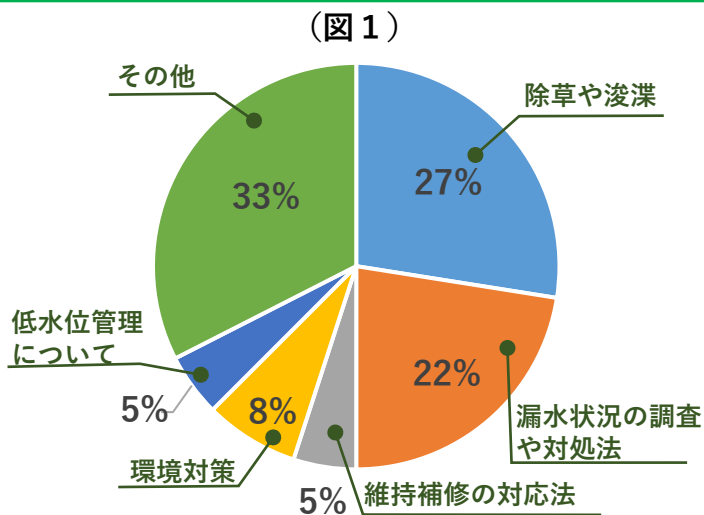
ため池サポートセンターでは、  
関係市町村に対して防災重点農業  
用ため池の保安全管理について困っ  
ていることを聴き取り、事案解決  
へ向けた助言を行っています。

今回は、防災重点農業用ため池  
が所在している51市町村を対象に  
聴き取り調査を行いました。調査  
結果を一部ご紹介いたします。

Q ため池の保全管理を行う  
上での困り事について

ため池の保全管理を行う上  
で困っていることについてま  
とめたものが（図1）です。

特に多かったのは、高齢化  
や管理者数の不足による堤体  
の除草作業や浚渫作業につい  
てのお困り事です。



除草作業の費用対策と

としては、日本型直接支払  
（中山間地域等直接支払  
交付金、多面的機能支払  
交付金）制度の活用が考  
えられます。その他の補  
助事業として、農地耕作  
条件改善事業により、共  
同利用の除草機器導入の  
支援が可能です。  
続いて多かったのは、  
漏水状況の調査方法や対  
処方法についてです。漏  
水量を簡易的に計る場合  
はパイプやバケツなどを  
使用して行ったり、三角  
堰や四角堰を使用して行  
います。（画像3）

満水位における堤体から

の漏水量が堤頂長100m  
当たり毎分60Lを超えた  
場合、改修の対象として検  
討する必要があります。

改修まで至らない漏水量  
で漏水が確認される場合は、  
土のう積み、粘土系土材詰  
めが有効な対策だといわれ  
ています。



☎ 024-535-0383

受付日時

平日 9:00~16:00

※ 祝日、休日、年末年始を除く

ため池管理者の方の相談窓口

農業用ため池管理者からの、ため池に関するご相談やお悩み等をお受けし、  
福島県の各農林事務所又は各市町村の担当部署へ対応の調整を致します。

福島県ため池サポートセンター

所在地 福島県福島市南中央三丁目36番地（福島県土地改良会館内）

TEL 024-535-0383

FAX 024-535-0358

E-mail: [tameike-support@midorinet-fukushima.jp](mailto:tameike-support@midorinet-fukushima.jp)

ホームページ: <https://www.midorinet-fukushima.jp/>

